

佛教文學と教育

鈴木 本 光 信

一

「佛教文學」の名稱の意味するものとして廣狹種々の論はあるが、山邊習學氏もいわれる如くに、「廣義に取れば佛教に關する一切の文獻は、あげて佛教文學の名を冠することも出来よう」と考える。「日本文學大辭典」の「佛教文學」の項には名義として、「佛教なる宗教現象、又は宗教意識を對象として文學的に具體化したるもの」として規定し、更に二種に分類している。この解説執筆は筑土鈴寛氏であるが、氏は亡くなられる直前のノートでは宗教と藝術を峻別し、宗教は藝術の範疇以外に宗教的藝術を立てて廣く包括されようとしていたようである。そしてこゝでは、その宗教的藝術の如く佛教的の意味も佛教文學に包含して、廣く包括する立場をとることとする。そしてその佛教文學に關して、文部省檢定済教科書中の、中學、高校の教科書、就中高校教科書及びその指導書、或いはその教科書の著者が参考にした専門的参考書

等を中心に、佛教文學と學校教育や社會教育の面に關係づけながら述べることにする。従つてそれは、佛教史的に諸制度について述べるし、佛教との關係において文學史的にも述べるし、或いは教理の上からも述べるものである。まず檢定済教科書についてであるが、教科書の檢定には大略次の如き標準がある。①教育上、②教育内容の程度、③正誤、④公正。従つて、教育上誤解の恐れのある記述のものも悪いとせられる。

二

俳諧には佛教の影響が強く、筆者も「奥の細道の宗教」⁽¹⁾「エリオット詩學と芭蕉」⁽²⁾「芭蕉と無常觀」⁽³⁾等においてもふれた次第でもあり、またその詳細はいづれ論述したいと思うが、まずこゝで述べることは、俳諧の語と、俳句の語とが混同されるのが檢定済教科書に相當見られることである。俳諧とは、狹義には俳諧連歌のことであり、廣義には俳諧連歌は勿

論、俳句（發句）、俳文、俳論等を含めての總稱なのである。今「俳諧大辭典」の「俳諧」の項の説明中から拾えば、「俳諧」という言葉は、言うまでもなく、百韻にしろ五十韻にしろ歌仙にしろ、すべて發句とそれに續く付句とを一括して呼ぶ名前である。……なお廣義には、俳文俳論等をも含めて、俳文學の意味に俳諧の語が用いられる。」（執筆者小宮豐隆氏）とある。次に「日本文學大辭典」の俳諧の項には、「俳諧は發句（俳句）連句（狹義の俳諧）（各別項）の總稱である。又これから派生した和詩（別項）があり、一方俳文、俳論（各別項）がある。……俳諧は元來俳諧連歌の略稱で……」とある。「日本文學辭典」は俳諧の項で、「……なお最後に、われわれが俳諧という場合、普通二つの意味がある。すなわち（一）連句、俳句、などの作品および俳文、俳論などのすべてを含めていう場合、（二）長論の俳諧すなわち連句作品に限る場合（↓連句）の二つであるが、このまぎらわしさを避けるために、普通前者をおもに『俳諧文學』後者を『連句』という語で區別している。」（執筆者野間光辰氏）と述べている。今、筆者が文部省を經由して誤謬を訂正せしめた例を示すと、教科書A（高校日本史）の場合、「……調査の結果御指摘のとおり『俳諧』の敘述には誤りを認めますので……左記のように訂正いたします……」

記

◎一八四ページ三行から七行までを左のとおり改める。『俳諧は、俳諧連歌から發達したものであるが、この時代のはじめに松永貞徳によつて廣められ、元祿のころに松尾芭蕉が出るにおよんで、その全盛期を迎えた。貞徳は俳諧の方式（式目）を定めて貞門派を開いたが、そのうち西山宗因が出て、表現の新奇、自由を尊んで談林派をはじめた。芭蕉は、この兩者の特色を生かしながら、俳諧の藝術性をいつそう高め、獨自の閑寂、枯淡の詩趣を重んずる蕉風（正風）の俳諧を樹立した。』

◎二七八ページ八行目。頭注を加える。「俳句*も近代文藝として革新された。*江戸時代に流行した俳諧は、その後その發句が獨立して、この時代には俳句とよばれた。』

以上。次に誤謬のまゝの一例を示すと、教科書B（高校日本史）——「連歌の初句（發句）17字を獨立させて簡單な短詩にまとめた俳諧は、江戸時代の初期には松永貞徳や西山宗因らによつて、こつけいで洒脫な作風のものがつくられた。松尾芭蕉はこれを發展させ、自然と人生のうちに閑寂の美を見いだし、藝術性の高い文藝として完成させた。俳諧は、だれにも親しみやすい文藝として廣く普及した。」——。他にもあるが省略する。中學教科書（歴史）では三頁に及んで訂正せしめ、頭注を加除せしめたものもある。

三

五山文學に關して、五山制度そのものゝ記述にも誤謬が多い。まず五山は初め數にかゝわりがなかつたとする記述があり、文部省を經由しての誤謬指摘にも、誤謬なしとの回答で、いわば學說としての論争となるので、出版社、著者等も明記する。前述の教科書Aである好學社出版の「高校日本史」（著者坂本太郎氏——東京大學教授）の一二〇頁の欄外の註に、「五山は初め數にかゝわりなく、禪宗の大本の寺格として用いられた。相國寺は義滿が加えたものである。」とある。ところで五山制度の起源は、印度の五精舎になつたものとするのは多くの専門書類の大體一致するところである。たゞ中國における起源の時期等には幾分の相違がみられる。まず下村觀山氏に代表されるであらう說としては、宋の寧宗の時に史彌遠の奏言で、印度の五精舎の鹿苑、祇園、竹林、大林、那爛陀の各精舎にならつて、經山、靈隱、天童、淨慈、育王の各寺を五山とし、印度の十塔所、頂、牙、齒、髮、爪、衣、鉢、錫、瓶、與の各塔所にならつて十刹を置いたといわれる。次に玉村竹二氏等の學說としては、大慧宗杲の頃、杭州の靈隱寺の僧等が同寺内の直指堂に集つて相議した結果、禪寺の寺格を定め、第一徑山、第二靈隱等の順位をつけたという。そして間もなく官寺の寺格の最上位としての主要な禪院五寺

が制定されたというのである^①。さて教科書Aの著者坂本太郎氏が五山關係記述の參考にしたのは、岩波書店出版の、辻善之助氏著、「日本佛教史中世編之三」と、今枝愛眞氏著「禪宗の歴史」である旨の回答があつた。「禪宗の歴史」に關しては、坂本太郎氏がよく讀まなかつたことは明瞭で、今枝氏は「……この直義の改定によつて、五山は五カ寺にかぎられるという中國傳來の原則が破棄され、五山はただ寺格をあらわすものとなつた。」と述べている。「日本佛教史中世編之三」において辻氏は、「五山十刹といふは、初めは、其寺の資格列位をいふのであつて、五とか十とかの數を限つたものではなかつた。後に説く歷應、康永の例を以ても知られる。至德になつて、京鎌倉共にその數を限られたのである。」と述べている。但し氏は歷應（一三四一）と翌康永元年の例は記しているが、その前に建武元年（一三三四）の正月、建仁、東福、萬壽、建長、圓覺を五山とし南禪を五山之上とするを記していない。玉村氏は、南禪、東福、建仁、建長、圓覺が建武年中に五山とされたとする。ところで高校日本史の教科書は文化上日中交渉を述べることが多い。中國での日本の五山の原因となる五山は辻氏は明記している。すると日中交渉の述べられる時にたゞ「數にかゝわりなく」と述べることは、①——字句そのものゝ嚴格な意味で、——中國のは初め數が五——、日本ではとしないから、誤謬である。②——辻氏の「五

とか十とかの數に限つたものではなかつた」を、數にかゝわりなくと、數に無關係意に解し、記すのは誤謬である。日本のは中國に例をとつたので、初めの五山が五に滿たぬ寺數だつたと假定しても、五の數は豫定されていたと見るべきである。③—辻氏の「……數に限つたものではなかつた。」は、

眞意が勿論日本ではの意であるが、曆應、康永の例以外に、「我國に五山十刹を始めて設けた年時は詳かでない。建長興

國禪寺碑文（建長寺二十八世開悟、興國六年、一三四五撰）に建

長寺を草創して、中國の天下徑山に擬し、五岳の首と爲すとある。但しこれは後にいふ所の五山の首といふ趣意で、嚴格

なる意味に於ける五山の創設といふわけではない。この後、淨智寺建立せられて、正安元年（一二九）五山に列せられ

たことが法海禪師無象靜照行狀に見える。徳治二年（一二三〇

七）後宇多法皇南禪寺を以て五山に准すべき旨を幕府に仰下

された。……蓋し右五山に准ずるとは鎌倉の五山に准ずるの

意である。この頃京都には禪宗未だ遍からず。建仁、東福ありと雖も、純粹の禪寺でない、京五山未だ備はらず。こゝに

至つて、南禪寺を以て鎌倉五山に准ぜられたのである。」と述べているが、五山を漢文中で五岳と記すのはよくあること

で、五山と同じにとつてよい。この點史料取扱いがよくない。建長五年（一二五三）十一月建長寺落慶の翌年、時頼は東福寺辯圓に受戒、當時は東福、建仁、壽福、聖福、淨妙、東

勝、長樂、永平、等々あり、建長を首に、時頼により五山の成立や豫定の推定はできる。「建仁、東福ありと雖も」の兩寺は、早くから後々まで五山に列しているし、勿論建武例や中國例から五寺に限られたとの推定が正當である。

④—玉村、今枝氏の說に初め五山は五寺とある以上は、辻氏の說があつても、（研究不十分であるは勿論）不十分の辻氏のみを取り上げるのは、教科書としてよくない。外にも理由は多くあるが論述の紙數が相當要するので省略するが、①—

④からしても誤謬、不適當という外はない。付言するが、今枝氏の直義の改定の語も、直義は將軍ではなく、將軍尊氏、執事師直で、また曆應、康永の五山列位は院宣である。たゞ

康永元年十二月に天龍寺に牒したのは直義である。直義改定説は不適當で、玉村氏の如く尊氏説の方が、實權力としても

適當である。

教科書Cの場合、「……義滿も五山制1）を定めて……。」

1）宋の官寺の制にならい、既存の鎌倉五山（建長……）の他に京都五山（天龍……）を定め南禪寺をそのうえにおいた。」

とあり、義滿以前には京都には五山の寺がなかつたのを義滿が定めたとの説さえ立てゝいる誤謬ぶりである。また京都五

山、京五山……や鎌倉五山、關東五山……等は俗稱である。教科書Dの場合、「義滿は宋の五山の制にならつて鎌倉時代

から京都と鎌倉にあつた五山の制をととのえたほか、十刹の

制をたて……」と義滿が十刹制をたてたとしているが、康永元年十刹制定の文獻さえ二つもある。教科書E、「義滿は宋の官寺の制にならつて、京都と鎌倉に五山の制をはじめるなど……」とあるが、五山の制をはじめたのは義滿ではない。教科書F、——「尊氏は夢窓疎石に師事して天龍寺を建て、また義滿は宋の制度にならつて、京都、鎌倉に五山をおいた。」これでは五山制をおいたのは義滿であるとの誤解を當然招き易い。義滿も五山列位を定めたというのならよいのであるが。教科書G、——これは現在問題となつている家永三郎氏が著者であるが、F書と同様に誤解を招き易い。「足利尊氏も禪僧夢窓疎石に歸依し、後醍醐天皇のために天龍寺を建て、義滿は宋の制度にならつて、京都の天龍以下の5寺、鎌倉の建長、圓覺以下の5寺をそれぞれ五山に列した。②——②南禪寺を五山の上に……」教科書H——「そして義滿の時、京都の五山①が定められて、夢窓の系統がこの五山を中心に繁榮したが、……④京都五山は、義滿の時鎌倉五山に對して新しく定められた。」これも教科書C同様のの上に、註で丁寧

に誤謬の説明をしている。ところで、誤謬や誤解の恐れについての指摘照合に、訂正や、主張や、参考書報告等の回答は、好學社、坂本太郎氏著のだけで、他は十分の回答はなく現在でも誤謬に氣の付かぬ著者もいる。著者は殆んど斯界有名の學者で通つてゐる人々が多い。一書は高校教師達中心

の執筆で、指摘に對しての回答（この部分は、恐らく長年高校教師をした、現在高工専助教授の執筆）は、何とか巧く言い逃れようとして、「この書出版の主意の、教育する者の立場で實情に合うようにの教育的立場に反し、誤謬、不適當は釋然と認め改めて現場の教師や生徒の爲を考える教育中心の立場に反する精神が流れていた。外にも高校教師を著者中に混えるのがある。それでA書同様、舉例の、出版社、著者名は卷末に記した。誤解の恐れ箇所も、殆んど誤まつて解したまゝの記述が多いようである。さて以上述べたのは、決して教科書國定の線等に副う意からではない。

四

近來、日本古典全集出版の舉が一社のみならずあるが、中に文學内容の「常樂我淨」の註に、佛教精神に反するものなる旨がある。勿論常は無常に反する等である。「常樂我淨」は大般涅槃經の四德精神で、一寸述べると、世間無常が事實である限り、無常觀を根柢としその上に理論づけられた法は、無常の事實のある限り、それに反せぬ限り常であり、釋迦の法身常住が、常が可能になる。彭城の僧崇が常樂我淨を奇異とし斥けて佛罰で舌根鎖爛の傳説は、闡提不成佛、成佛說と共に涅槃經二種事件の一をなすものである。大般涅槃經は釋迦入滅を機とする消極的無常觀の上に、積極的無常觀が構築

せられて、無常の兩面をもよく述べて摩訶衍の名にふさわしい構想であるが、折角それを取り入れた佛教文學が、佛教精神に反する語等の注釋をつけられては、そしてその讀者中、大學・高校等の國文學で誤謬的講義を行なう人々も出る恐れもあるからには、決して小事件ではない。

五

高校關係諸教科書については今回は俳諧語義と五山制を中心に記したが、誤謬等は此等のみではない。またその指導書は檢定制でないので盲點的存在であり、特に中學には教科書に記述なくて指導書で誤謬的説明の場合が相當ある。佛教が直接間接に關係多い文化面では、教科書誤謬を検するには一應のつぽ所ともいふべき箇所があつて、それ等を検する審査の官、員共に、學力、研究意慾、責任感、檢定組織とその方法等の問題があり、現状では不十分というべきであろう。筆者には方法上に案もある。今回の發表の記が參考になると共に、方法の案もお役に立てばと思つてゐる。權威ある専門書と目されるものにも、誤謬や、誤謬へ走らす如き記述も相當多いので、今後も教科書はじめ、新誤謬の現れる恐れもある。教育方法上、いかなる資料をいかに有効に使用するかの問題も、現在の諸教科書では不十分が多い。佛教の理解の問題と共に、現在及び將來の、全國の多くの生徒、學生のため

の教育上の問題でもあり、失禮をも顧みず述べて頂いた次第である。

- 1 「宗教藝文の研究」所收「宗教文學研究序説」。永井義憲著「日本佛教文學」。
- 2 「宗教研究第37卷第2輯」
- 3 「宗教研究第38卷第2輯」
- 4 「日本印度學佛教學研究第13卷第2號」
- 5 明治書院發行、伊地知鐵男、井本農一、中村俊定、神田秀夫宮本三郎編集。文部省より授賞。
- 6 新潮社發行、藤村作編
- 7 數研出版編、發行
- 8 五山詩僧傳等、氏は五山文學研究家。
- 9 日本歴史新書、「五山文學」王村竹二著、氏は東京大學助教授、史料編纂所勤務。
- 10・11 至文堂發行日本歴史新書「禪宗の歴史」80頁。今枝氏は東京大學史料編纂所員。
- 12 岩波書店發行同書351頁。
- 13 玉村竹二著「五山文學」9頁。
- 14 B―三省堂發行「日本史」稻垣泰二郎、川村善二郎著。C―東京書籍「日本史」石井孝、風間泰男、菱刈隆永。D―山川出版社新編日本史「實月圭吾、藤木邦彦。E―修文館「日本史」後藤陽一、松岡久人著。F―B書に同じ。G、三省堂「新日本史」新訂版、家永三郎。H―清水書院「日本史」改訂新版、相葉伸、小澤榮一、宮城榮昌。(いずれも昭和39乃至40年度)